

○森本真博議員 おはようございます。清風会の森本真博です。発言通告に従いまして、代表質問をさせていただきます。

本市はこれまで、今治市サイクルシティ推進計画等を作成し、様々な自転車関連施策を展開し、サイクルシティ I M A B A R I の実現を目指し、取組を行ってまいりました。最近では取組の幅も広がり、幼児や高齢者を対象としたヘルメットの購入補助や、中学校に進学する児童を対象とした自転車等購入クーポン事業など市民の暮らしや安全につながる取組も増えてまいりましたが、これまでどちらかというと観光面でのサイクリングの取組が主体であったように感じています。

今治市外、愛媛県外から来られたサイクリストの受入体制や自転車関連サービス、おもてなしの取組は、全国に先駆けて展開されてきたと思います。これまでの自転車施策の展開や機運の醸成により、例えば、今治市内のホテルでは自転車をそのまま部屋まで持ち込むことができるなど、ほかでは一般的ではない、サイクリストに優しいサービスが普通の光景となっています。愛媛県や周辺自治体、民間事業者と連携したこれまでの取組により、今では海外からの自転車旅行客をしまなみ海道や今治市内で見かけない日がないほど、多くの皆様にお越しいただいています。

先日、お盆休みに大島と伯方島にお墓参りに出かけました。大変暑さ厳しい天候にもかかわらず、笑顔で自転車に乗られる方々を多く見ることができ、とてもうれしく、誇らしい気持ちになりました。こうした観光面での取組は、観光産業や交流人口の増大などいろいろと経済的によい効果をもたらしているものと想像します。ただし、これからは、それらに加えて今治市民の自転車利用・活用を拡大させる取組に力を入れていただきたいと思います。市民が気軽に参加できるイベントの開催など、市民が自転車に乗る機会や楽しさを増やすような取組が増えることを期待しています。

今治市サイクルシティ推進計画の基本理念は、「市民、事業者及び行政が協働して自転車の活用推進に努め、交通ルール遵守・マナー向上などにより、誰もが安全に安心して自転車を利用できるまちづくりを進めるとともに、愛媛県が提唱する「自転車新文化」を推進し、市民生活の質の向上を図る」と記されています。

1 番目、これまでのサイクルシティ I M A B A R I の取組を踏まえ、これからの取組の方向性はどのように考えられているかお伺いいたします。

次に、Velo-city2027Ehimeの開催についてお伺いいたします。

今年 1 月 30 日に中村知事より開催決定のプレス発表がありました。Velo-city2027Ehimeは、2027 年 5 月 25 日火曜日から 28 日金曜日まで 4 日間開催されるとお聞きしています。自転車国際会議が愛媛県で開催されることは大きな意義があります。サイクリストの聖地しまなみ海道を有し、日本での自転車先進都市である今治市が世界に存在感を示すことができる大きなチャンスです。この会議を一過性のイベントで終わらせることなく、国際的な注目を観光や産業、交

流人口の拡大につなげる工夫が必要であると思われます。あわせて、欧州の自転車施策等の先進事例の本市への導入を研究するとともに、会議に向けた取組の成果を将来のまちづくりに生かすことが求められると考えます。

そこでお伺いします。

2 番目、今治市としてVelo-city2027Ehime開催に向けてどのような取組を行う予定かお聞かせください。

以上、質問とさせていただきます。

○越智 忍議長 答弁を求めます。

○徳永繁樹市長 森本議員御質問のサイクルシティ I M A B A R I の推進についての1 番目、これまでの取組とこれからの取組についてお答えさせていただきます。

今治市がサイクルシティとしての歩みを始める契機となりましたのは、平成11年5月の瀬戸内しまなみ海道の開通と自転車道、それに伴うサイクルツーリズムの進展でございました。以来、サイクリングターミナルやレンタサイクルの整備、乗り捨て制度の導入など、観光分野を中心に様々な取組を進めてまいりました。また、安全・安心で快適に通行できる自転車通行空間の確保、ネットワークづくりを基本方針として定め、J R 今治駅としまなみ海道を結ぶ市道北宝来近見線の整備をはじめ、J R 今治駅、今治城、今治港をつなぐ町なか回遊ルートの整備など、優先的に整備すべきエリアや路線を明確にしながら、計画的な自転車通行空間づくりを進めてきております。加えて、自転車新文化を形とするため、自転車通勤やヘルメットの着用の促進など、市民の皆様が日常生活の中で安心して自転車に乗ることのできる環境づくり、健康づくりや安全教育といった暮らしに根差した施策を展開するとともに、時代に照らし、太陽光発電を活用した電動アシスト自転車の充電支援といったカーボンニュートラル施策にも着手したところでございます。

今後の取組についてでございますが、お話にありましたように、市民の皆様にもっと自転車に乗っていただく、自転車を楽しんでいただくことも大切であると考えております。かつては、私どもの先輩であり、今治サイクリング協会の森恒雄会長が中心となり、瀬戸内しまなみ海道サイクリング今治大会や議員も御参画いただいたツール・ド・玉川など市民団体主催によるイベントが盛んに行われておりましたが、近年はそういったイベントの機会が減少しているように思えてなりません。

このため、本年10月26日に、市民の皆様が気軽に参加できる新たなサイクリングイベントといたしまして、「いまばりペダル2025」を開催することといたしました。このイベントは、市街地や海岸線、里山、山岳、湖畔など変化に富んだ景観を楽しみつつ、今治ならではの地元食材を味わいながら、中長距離をマイペースで走破するいわゆるファンライドに加えて、女性やファミリー層をターゲットとし、人気の観光スポットやパン屋さんを巡りながらポイントを集めるサイクルロゲイニングも実施することとしております。さらには、サイクリングを楽しん

だ後に温泉やサウナで疲れを癒やしていただき、今治の食を楽しむササ飯事業の協力店で使えるクーポンを配布し、走るだけでなく、地域の魅力も堪能していただけるような仕掛けも考えております。

なお、ファンライドは、走行距離100キロメートルのチャレンジ100と、50キロメートルのエンジョイ50の2コースを御用意しており、両コース合わせまして350名の定員は既に満杯となるなど、多くの市民の皆様に関心をしていただいております。

私自身もこの大会のエンジョイ50コースに参加し、皆様と一緒に今治の景観や食の魅力を味わいながら、久しぶりのサイクリングを楽しませていただこうと思っております。

今回の「いまばりペダル2025」は、世界中のサイクリストから人気を集める国際サイクリング大会「サイクリングしまなみ」が2年に一度の開催でありますことから、その裏年の秋での開催を予定しております。

2年後、令和9年5月には、日本初開催となる世界最大級の自転車国際会議「Velo-city」が愛媛県で開催されます。サイクリストの聖地としての地位を揺るぎないものとするため、今後も、自転車を日常の移動手段として積極的に活用できるまちづくり、安全・安心で快適な自転車通行空間の整備を進め、世界に誇り得る、自転車が日常の暮らしの中に自然に溶け込んだ、真のサイクルシティ I M A B A R I の実現を目指し、力強くペダルを踏み続けてまいりたいと思います。

なお、「Velo-city」の取組につきましては、6月にポーランド・グダニスクの風を体感してきました真のサイクリストである土居副市長から答弁させていただきます。

以上でございます。

○土居忠博副市長 森本議員御質問のうち、2番目、Velo-city2027Ehime開催に向けての取組について答弁をさせていただきます。

「Velo-city」は世界最大の自転車国際会議であり、毎年ヨーロッパを中心に盛大に開催されております。本年6月、今年の「Velo-city2025」開催地であるポーランドのグダニスクには、私も愛媛県知事や松山市副市長など愛媛県訪問団20名の一員として参加する機会をいただきました。この会議には世界60以上の国と地域から1,500名以上の自転車関係の専門家等が集まり、会期中は全体会議や80を超える分野別のセッション、例えば、「自転車利用が地域経済と環境に与える影響」「サイクリング観光の持続可能な開発目標」「自転車とバス・歩行者・車との共存」、こういった多彩なテーマで活発な意見交換がなされておりました。また、会議の合間を縫いまして、主催者であるECF（欧州サイクリスト連盟）や開催市のグダニスク市長との意見交換、さらには会議関係者や市民約2,500名が参加した自転車で町なかを12キロメートルほど走りますパレード、こういうものにも参加させていただいております。その間、多くの皆様から「しまなみ海道がある今治にぜひ行ってみたい」といった声をかけていただきますなど、世界で最もすばらしい7つのサイクリングコースの一つとして紹介されました、しま

なみ海道の知名度、人気の高さを改めて実感した次第でございます。

来年はイタリア中部にある人口約15万人の都市リミニで開催され、2年後の2027年5月25日からは、日本では初、アジアでも2016年の台湾に次いで2回目の開催となる大会が愛媛県で開催されることとなります。本市といたしましても、愛媛県や松山市など愛媛県内各市町とともに全力で開催準備に取り組み、来日される多くの方にしまなみ海道サイクリングを楽しんでいただくとともに、今治市が進めている自転車施策の数々を知っていただく絶好の機会にできればと考えております。

愛媛県で開催される「Velo-city2027Ehime」のメイン会場は愛媛県武道館でありまして、各種会議も松山市を中心に開催される予定となっております。しかしながら、確かに「Velo-city」が開催される4日間に限れば、松山市に宿泊等の面で多くの果実がもたらされるかもしれませんが、会議の前後には間違いなく大勢の方がしまなみ海道を訪問されますことから、世界の自転車のオピニオンリーダーでもある皆さんにしまなみ海道や今治ブランドをしっかりと認知していただき、「日本で、アジアでナンバーワンの自転車のまちは今治」と言っていだけるようになれば、将来にわたってのPR効果、経済波及効果の面で今治市のメリットは非常に大きいのではないかと考えております。

今後の取組についてであります。既に開催まで2年を切った段階でありますことから、早急にできる限りの受入準備を進めてまいりたいと思います。

まず、インフラ面では、しまなみ海道と今治市中心部をつなぐ市道北宝来近見線の自転車通行空間の整備を加速し、「Velo-city」開催までに完成を目指すとともに、愛媛県の協力もいただきながら、JR今治駅前から国道317号を經由して糸山サイクリングターミナルに至る、安全で快適な自転車道の整備を着実に進めてまいります。

また、現在、「Velo-city」に向けた取組の一環として、トヨタ・モビリティ基金や愛媛県の協力を得て今治市内の自転車事故多発地点の調査を実施するとともに、世界基準の標識設置や通行方式の見直しを検討するなど、自転車事故を防ぐ取組も進めております。加えまして、しまなみ海道を世界標準のブランドにするため、今回訪問したポーランドのグダニスク市、人口約50万人のバルト海に面した美しい港町ですけれども、このまちでも策定をされておりました持続可能な都市モビリティ計画（略称：SUMP）、こちらの策定についても検討を進め、自動車への高い依存度や地域公共交通が抱える課題を解決するための糸口としていきたいと考えております。

今年で、しまなみ海道が開通して26年、国際サイクリング大会「サイクリングしまなみ」が始まって11年になります。2年後の「Velo-city」開催が契機となって、しまなみ海道の開通からスタートした様々な自転車関連施策が、新たなステージへと進化し、大きく花開くことを念願している次第でございます。

以上でございます。

○越智 忍議長 以上で答弁は終わりました。

再質問はありませんか。

○森本真博議員 議長。

○越智 忍議長 森本真博議員。

○森本真博議員 大変丁寧な説明をいただき、よく理解することができました。

また、「Velo-city」については、真のサイクリスト土居副市長ということで、これからはオピニオンリーダーとして頑張っていたきたいと思いますし、ヨーロッパでは非常に先進的な、町なかを自転車を使って、本当に心が豊かなまちづくりができているということで、そういうところを持ち込みながら、今治市も追いかけられたらと感じています。

自転車の活用については、一般的には、環境負荷の低減、災害時における交通機能の維持、国民の健康増進を図ることなど新たな課題に対応するため、交通の安全の確保を図りつつ、自転車の利用を増進し、交通における自動車への依存の度を低減することによって、公共の利益の増進に資すること等を基本理念とする自転車活用推進法に書かれています。

一方では、愛媛県が提唱する自転車新文化では、自転車は買物や通勤・通学といった移動手段だけでなく、健康と生きがい、友情をもたらしてくれると定義づけられています。物の豊かさより心の豊かさ。物質と利便性を追い求めてきた時代から、心豊かな幸せを求める時代になったと感じています。自転車のある生活、ライフスタイルが、きっと今治市民に多くの幸せをもたらすものだと思っています。

そこで、多くの皆様に自転車を活用していただくための第一歩として、今治市内の中学生全員に自転車通学の許可をしてみたいはいかがでしょうか。サイクルシティIMABARIでは中学生は皆自転車通学している。すごく当たり前のように感じます。ぜひ御検討ください。

新しい文化の定着には時間を要します。思いが変わり、行動が変わり、習慣が変わるまで地道な努力が必要です。今治市に新しい文化が定着することは、瀬戸内の世界都市に近づくものではないかとも考えています。大胆な施策が展開されることを願い、質問を終わります。

○壺内和彦議員 蒼光会の壺内和彦です。

前段にはなりますが、先々週、大阪・関西万博に行ってまいりました。ちょうど昨日は地元中学生が修学旅行で万博を楽しみ、また勉強したのではないかと思います。先週は愛媛県ブースが万博に設置され、今治市のPRなんかも含め、愛媛県を世界に、全国に知ってもらおうと、いろいろ取組をされたと聞いております。また、今治東中等教育学校、こちらもSFキーパーズが松葉のペレットの発表なんかもされました。調理師では、実は式包丁という手を使わずに魚をさばく伝統的な包丁技術があるのですが、それを愛媛県代表として今治市の職人さんが行かれ、万博で包丁を振る舞ったという、大変ありがたく、またこういった機会があるというのは本当にうれしく感じます。いろいろパビリオンを回りまして、やはり医療技術、そして最新のDX、様々な世界各国の今の状況であったりPRとかが見られますので、ぜひ市職員さんも含め様々な方に見ていただけたらと思っております。

その中でも、コモンズAに設置されております北マケドニア共和国、こちらのブースでは、62年前に大震災から復興に尽くした丹下健三先生の業績をたたえ、都市再建計画による建築模型やパネル展示などが並べられており、改めて「世界のタンゲ」のすばらしさを感じることができました。

それでは、通告に従い、代表質問をさせていただきます。

ちょうどおんまくから始まり、現在も開催されています丹下健三ー世界のTANGEー特別展が今治市民会館、今治市河野美術館、今治市玉川近代美術館の3か所で行われ、私も拝見しましたが、それぞれのテーマを設け、個性的で大変すばらしい特別展であったかのように思います。

徳永市長は、昨年5月、フランス・パリで開催された「丹下健三と隈研吾展 東京大会の建築家たち」に視察に行かれました。その重要性・必要性を強く感じ、関係者レセプションでは、「この凱旋帰国展をぜひ今治市で開催させてもらいたい」という熱い思いを述べられました。あれから1年。見事実現させ、隈研吾先生が「パリよりもすごい」とおっしゃったと聞いております。

今治市庁舎、今治市民会館、今治市公会堂、愛媛信用金庫今治支店・常盤町支店、今治地域地場産業振興センター、徳富蘆花記念碑と今でも数多く残っており、丹下先生が幼少期過ごした今治市だからこそ、そのレガシーに大きな意味を持つものだと感じました。

「世界のタンゲ」の名の下、今治市の歴史を刻む数々の名作を、この展覧会を通じ、多くの市民の方々にも見て、感じていただきたいと思います。さらに、次世代への継承を行っていく必要があると感じました。

そこでお伺いいたします。

1番目、この丹下健三ー世界のTANGEー特別展を今後どのように生かし、顕彰していくのかをお聞かせ願います。

次に、丹下建築が密集するこの中心市街地の歴史を遡ると、江戸時代初め、藤堂高虎の今治城築城により、城だけではなく、港、そして城下町を一体的に整備したことが特徴だと言われております。

1922年、今治港が開港。交通や港湾の整備も一段と進み、四国北部の経済拠点として発展していきますが、1945年の今治空襲。広島原爆の前に今治市も空襲に遭いました。毎年、南光坊で平和の鐘を鳴らす式典、こちらに私もよく毎年参加させていただきますが、そのパネル展示で、焼け野原になった今治市の中心地の写真が展示されています。そこには見事に南光坊と今治ラジウム温泉だけが残し、あとは全ての建物がない、そういった状態の写真でした。

空襲から10年余り、中心地に活気を取り戻していく中、新たなまちづくりに取り組んだのが丹下健三先生でした。1958年、今治市庁舎と今治市公会堂の竣工を皮切りに、周辺にも数々の丹下建築が建造され、その建築群はまさに今治市の発展を象徴するレガシーです。当時、丹下先生は、広島のパネル展示で実現された「平和の軸線」に代表されるように、個々の建物だけではなく、都市そのものをデザインするという哲学を体現されました。

現在、今治市は、商店街や広小路、港に向けた動線などを生かしたまちづくりとして、今治市中心市街地グランドデザインを策定し、新たな今治市として生まれ変わろうとしています。

そこでお伺いいたします。

2 番目、その計画の中にはタンゲ・アートプラザがあり、まちに開かれたミュージアムを象徴する広場デザインの提案がありますが、本市において、丹下イズムを継承し、どのようなまちづくりに挑戦していくのかお聞かせください。

以上です。

○越智 忍議長 答弁を求めます。

○徳永繁樹市長 大阪・関西万博で丹下健三先生の海外での御功績に触れ、改めてそのすごさを実感されたという壺内議員の御質問にお答えさせていただきます。

なお、私も、今週の6日土曜日でありますけれども、パナマ共和国のナショナルデーに本市の継ぎ獅子の皆さんと共に出席をさせていただきます。ぜひ北マケドニア共和国のブースにもお邪魔をしたいと思っております。

それでは、丹下建築と今後の今治市のまちづくりについての1 番目、丹下健三ー世界のT A N G Eー特別展をどう生かしていくかについてでございます。

丹下先生が昭和58年に今治市名誉市民となられたことは皆様御案内のとおりだと思いますが、今の若い世代の皆さんの中には丹下健三先生のことをよく知らない方が少なからずおられるということを伺い、私は何かのツールを使って広く発信したいと思っておりました。

そうした中、令和5年度に公益財団法人B & G財団の助成をいただいて、丹下健三先生の生涯を描いた漫画を制作することができました。今年の大阪・関西万博の開催を見据え、1970年、大阪万博の総合プロデューサーを務められた丹下先生を改めて顕彰することで、多く

の子供たちに丹下先生の御功績や今治市との関係を分かりやすく親しみを持ってお伝えすることが出来る素晴らしいツールになったと思います。昨年完成いたしましたこの漫画は、今治市内の小学5年生全員に配付する一方、広く今治市内外の皆さんにも電子書籍としてもお読みいただいております。合併20周年記念事業を通じて、丹下先生の思いを市民の方々にしっかりとお伝えしていく丹下健三顕彰事業もスタートさせております。

このような取組を御縁に、昨年のゴールデンウィークには、フランス・パリで開催された展覧会「丹下健三と隈研吾展 東京大会の建築家たち」にお招きをいただき、展覧会場において隈先生から「この展覧会を今治市で開催すれば、地方から日本を牽引するような事業となる。私も協力するので、ぜひやりましょう」との激励をいただきました。その後も漫画を活用した講演会、丹下建築のワークショップや出前講座、まちづくりシンポジウム、建築巡りツアーなど多角的な事業を展開し、先生を顕彰する取組を積極的に実施してきたところでございます。

そして、丹下先生の没後20年の節目に当たる本年、今治市民会館、今治市河野美術館、今治市玉川近代美術館の3館同時で開催する形で、念願の凱旋帰国展を実施するに至った次第でございます。このうち今治市民会館は、新たに制作をしました中心市街地の大型模型を展示するなど、「世界のTANG E ビジターセンター」としての役割を果たしております。また、今治市河野美術館では、漫画を通じて子供たちに丹下先生の生涯や今治市とのつながりを伝える「丹下健三と今治 マンガふるさとの偉人展」を開催しております。さらに、今治市玉川近代美術館におきましては、現代の国立代々木競技場や国立競技場、明治神宮などのエリアを俯瞰して見ることが出来る大規模な模型の展示、先生の自邸の模型や当時の貴重な写真など、パリ展から持ち帰った品々も展示させていただいております。8月2日から開催しましたこの展示会は、開催後1か月で来場者の数が6,300人を超え、丹下先生の作品や偉業に関心をお寄せいただいている方の多さに大変驚いております。

なお、今治市河野美術館の会場におきましての展示は本日で終了となりますが、他の2会場は今月28日まで開催しておりますので、多くの皆様に御来場いただき、丹下健三先生の作品やその構想力に触れていただければと思います。

また、今月13日には「丹下健三顕彰シンポジウム2025」を今治市公会堂で開催させていただきます。隈研吾先生や丹下先生の御子息・憲孝先生もお迎えし、先生が思い描いた都市の姿、今後の今治市のまちづくりについて議論を深める大変意義のある機会になると思いますので、こちらにも多くの方の御参加をお願いしたいと思います。

今回の一連の事業は、文化庁の「日本博2.0」の支援を受け、日本の文化の魅力の一つである建築の美を瀬戸内から世界へ発信する取組でございます。世界的建築家がこの今治市から世界に飛び立っていかれたこと、そしてその足跡が今治市内に色濃く残されていること、さらには全国の建築ファンや建築を学ぶ学生たちの姿が多く見られるようになってきたこと、市民の皆様には今治市がこのような誇れるまちであることを改めて実感いただくとともに、建築やま

ちづくりへの関心を高めていただきたいと思います。

丹下健三建築群は長年にわたり市民の文化活動や交流の場として親しまれ、まちの発展に大きく貢献してきました。近年、国内外で丹下作品の再評価が進んでいます。私といたしましては、この丹下健三特別展を顕彰から創生へ、次のフェーズへの幕開けと位置づけ、今後も文化遺産である丹下建築群、丹下イズムを現代に生かしながら、市民の理解と協力の下で次世代の方々に「世界のタンゲ」を伝承してまいりたい、未来に向けた今治市のまちづくりの指針にしてまいりたいと考えております。

次に、2番目、丹下建築を生かした、これからのまちづくりについてでございます。

丹下先生は、ふるさと今治の未来を見据える中で、港から駅へと延びる広小路を都市の背骨として捉え、その正面に今治市庁舎、今治市民会館、今治市公会堂を配するとともに、3つの施設に囲まれた中心に市民が集う広場を構想されました。そこには都市軸、開かれた建築、広場という理念が強く込められ、戦後の焼け野原から立ち上がる今治市に希望を与えてくださいました。

そして、今、私たちも大きな岐路に立っています。人口減少や少子高齢化という大きな課題に向き合いながら、50年先、100年先の子供たちにどのような今治を手渡していくのか、そうした思いの下で、本年6月に策定させていただいたのが今治市中心市街地グランドデザインでございます。今治市のまちづくりの羅針盤として、2年前から策定作業を進めたこのグランドデザインには多くの市民の方々の思いや願いがたくさん詰まっています。

策定に至る経緯を簡単に御説明いたしますと、まずは、令和4年に、今治市でまちづくりに取り組んでおられる方々や将来を担う学生たちと議論を重ね、今治市中心市街地まちづくり構想を策定いたしました。そして、この今治市中心市街地まちづくり構想をたたき台として、令和5年度からは、「市民が真ん中」の理念の下で、学識経験者や福祉・経済などの団体関係者、公募委員などで構成されたメンバーによる今治市中心市街地創生デザイン会議や検討部会を20回、まちづくりに関心がある多様な参加者による中心市街地まちづくり市民会議やエリア別会議を8回、さらにはパブリックコメントや今治市民提言会議などにおいて、約2年間にわたって幅広く議論を重ねてまいりました。こうした形で多くの市民の皆様の声を丁寧に取り入れることで、机上の空論ではない、地域に根差した実現可能な計画となったのではないかと考えています。

この今治市中心市街地グランドデザインのコンセプトは「つながる みなと・まち・いまばり」であり、港とまちを結び、既存ストックを活用しながら、回遊と交流を促す空間を整え、まちの魅力を高めていくことを目指しております。例えば、都市軸である広小路は、既存の街路樹を生かしつつ、市民の憩いの場となるような緑豊かな街路として整備し、開かれた建築である今治市庁舎はリノベーションしてミュージアムに、そして今治市庁舎、今治市公会堂、今治市民会館に囲まれた現在駐車場となっている空間は市民広場に再整備するなど、丹下建築を

最大限生かした魅力的なプランが揭示されております。

丹下先生の思想の根底には、建築も都市も常に人を真ん中に置くべきだという信念がございました。都市軸はまちの未来を方向づけ、建築は市民に開かれ、広場は人と人とを結ぶ、そうした哲学が今治のまちに刻まれています。戦後の瓦礫の中から立ち上がったあの時代のように、今こそ私たちは挑戦の一步を踏み出すときだと思います。次の世代に誇れる今治のまちを皆さんと共に築いていくこと、その実現に向けてこれからも市民の皆さんとの対話を大切にしながら、100年に一度のまちづくりに挑戦をしまいたい、そう思っております。

以上でございます。

○越智 忍議長 以上で答弁は終わりました。

再質問はありませんか。

○壺内和彦議員 議長。

○越智 忍議長 壺内和彦議員。

○壺内和彦議員 細かい御説明の中、本当にこの今治市中心市街地グランドデザイン、長年にわたり市民の方々、またいろいろ活動されている団体さんとの意見交換を数多く開催し、ちょっとずつ皆さんの声を積み上げてつくられたのがこの今治市中心市街地グランドデザインかと思います。私も発表も見させていただきましたが、本当に面白いな、こういう発想があるのだなとすごく感心させられました。やはり、空襲以来、焼け野原になった市街地がどんどんこのように活性化していき、そして次世代へしっかりつなげていただいているのは本当にありがたいことだと感じております。

また、この特別展を契機に、顕彰から創生へ。大変心強いお言葉だと思います。次世代に誇れる今治のまち、また100年に一度のまちづくりへの挑戦という心強いお言葉をいただいたのですが、そこで再質問をさせていただきます。

今治市に残る丹下建築群の保存・活用、こちらについてはどのようにお考えなのか、また改めてお答えいただけたらと思います。

○徳永繁樹市長 丹下建築の保存・活用についての御質問と理解いたしました。

お答えさせていただきます。

私どもの今治市庁舎、そして今治市公会堂とほぼ同じ時期に建築されましたのが、岡山県にある旧倉敷市庁舎でございました。そちらに伺いますと、3市が合併したことによって1980年に新市庁舎へ移転をなさった。そして、役割は終えたわけでありすけれども、可能な限り丹下建築の特徴を生かして、現在はミュージアム、美術館へ再生をされていると伺っております。

翻って私どもの今治市庁舎、今治市公会堂、今治市民会館でありますけれども、戦後復興の象徴であると同時に、まち全体をデザインする思想に基づいて設計をされておまして、極めて重要な建築群だと思っております。こうした建築群でありますので、点で捉えるのではなくて、面として捉えてまいりたい。そのためには、今治市の歴史的・文化的資産として顕彰させ

ていただいて、その精神を未来のまちづくりに生かしていく。その過程の中におきましては、安全性や利用価値ということを確保し、国の登録有形文化財の登録なども視野に入れつつ、適切な保存に向けて検討を進めてまいりたいと考えております。

なお、こうした大事業でございます。今治市の財源ということになりますと限りがございますので、国や愛媛県の支援、あるいは、今、他のまちでいろいろなお話が起こっておりますけれども、民間の活力・提案というものも積極的に活用させていただいて、市民の皆さんに納得と共感をいただけるような形へのまちづくりということを進めてまいろうと思っております。

以上でございます。

○越智 忍議長 再質問はありませんか。

○壺内和彦議員 議長。

○越智 忍議長 壺内和彦議員。

○壺内和彦議員 先ほど、旧倉敷市庁舎のお話もありました。そちらはミュージアムとして、新たな顔として市民の方にいろいろ活用していただき、広げていただく、そういった取組なども行われております。また、当県では、やはり、国のお金、税金を使って壊す、壊さないのいろいろな課題なんかも上がっており、市民からの声もしっかり受け止めて行っていると伺っております。

先ほど御答弁にもありました、市民一人一人、やはり、それぞれ多々思いがあると思います。その声をしっかり受け止め、今後の今治市庁舎、また丹下建築群について進めていきたいという御答弁をいただき、本当にありがたく感じております。

私自身も、実は亡くなったおじがいるのですが、その方がデザイン、また建築関係にも関わっておりまして、先般行われましたBari challenge University（BCU）の審査員でも来ておりました、もう亡くなられたのですが、鈴木エドワード先生。僕らはエディー、エディーと呼んでいるのですが、エディーもよく家に遊びに来ておりまして、丹下健三・都市・建築設計研究所から独立され、そして現在のフジテレビ本社、こちらの建築にいろいろ関わったお話であつたりとか、丹下健三先生の事務所にいたときのお話なんかもすごく僕も聞かされておりました。

その中で、僕自身もやはり建築家を目指していたこともあり、資格もいろいろ取り、今はまた違う業種にはなっているのですが、家もお店も実は自分で設計しております。それを直していただいて、新たに、どうやったら市民の方に喜んでいただけるか、どうやったら来た方に喜んでいただけるか、そういった想像をしながら自分で設計なども行ってまいりました。

今治市には本当にたくさんの著名人の方の建築物があります。それこそ、亀老山展望台の隈先生、は一ばりーの原先生、また伊東豊雄先生、たくさん、こんなにも今治市にいろいろな建築家の方々の作品があるというのは本当にありがたく、僕も実は1件1件丁寧に回らせていた

だいたこともあります。

そういった中、ぜひ、この丹下建築を筆頭に、今治ラヂウム温泉なんかも100年を迎えましたが、様々な建築物を今治市のシンボルとしてしっかり活用していただき、今後のまちづくりに尽力されることを願い、本日の質問を終わらせていただきます。

○森 京典議員 権輿会の森京典でございます。会派を代表いたしまして、ふるさと納税について質問させていただきます。

まず、1 番目、ふるさと納税のこれまでの実績についてであります。

2008年（平成20年）にスタートしたふるさと納税制度ですが、今年7月に公表された総務省のふるさと納税に関する現況調査結果によりますと、制度開始当初の平成20年度では、全国の入金額がおよそ81億円でした。それから16年が経過した昨年度（令和6年度）では、全国の入実績がおよそ1兆2,728億円で、当初のおよそ156倍になり、受入件数においても、およそ5万4,000件から5,878万7,000件と1,000倍を超えるまで大幅な増加を見せています。国民のふるさと納税制度に対する認知度向上やマスコミ報道の増加によって注目度が高まり、年々ふるさと納税の利用者が増えているようです。また、返礼品が充実することなどによって、自身のふるさとだけではなく、応援・支援したい自治体に寄附する傾向も強くなっているようでございます。

このふるさと納税制度は、本市などの地方の自治体にとって新たな財源確保のための大切な手段になってきていますが、今治市のふるさと納税の寄附実績は、全国の動きと比べてどのようになっているのでしょうか。受入件数、入金額の推移についてお答えください。また、愛媛県内他の自治体との比較ではどうでしょうか。

次に、2 番目、ふるさと納税入金額のさらなる増加を目指した取組についてであります。

ふるさと納税市場規模の拡大とともに、全国の自治体がふるさと納税の強化策にこれまで以上に注力している中、今治市では、株式会社今治あきない商社設立を契機として、首都圏や大手企業への積極的なPR、寄附者動向の分析に基づく効果的な広告展開、さらには楽天をはじめとする各種ポータルサイトの改編など、地場産品の販路拡大を視野に入れた事業展開を進めてこられました。その結果、大きな成果として寄附額の大幅増加が見られているものと思います。

しかしながら、今後は他の自治体との競争がさらに激化していくことが予想され、その中で本市が持続的に寄附額を伸ばしていくためには、効果的・戦略的なPRを一層強化していくことが必要だと思います。また、寄附をしていただいた方々には、御自身の寄附金がどのように活用されているのかを御理解いただくことで、継続的なつながりと今後も今治市を応援する気持ちを持っていただけるのではないのでしょうか。

そこで、今後のさらなるふるさと納税入金額の増加を目指すためにどのように取り組むのか、お答えください。

以上です。

○越智 忍議長 答弁を求めます。

○徳永繁樹市長 権輿会を代表しての森京典議員の御質問にお答えさせていただきます。

まずは、ふるさと納税についての1 番目、これまでの実績についてでございます。

地域製品の消費拡大を図り、地域経済循環を促進するふるさと納税については、私が市長に就任して以来、一貫して提唱しております瀬戸内クロスポイント構想を具現化する政策の柱の一つであり、その推進エンジンとして、令和５年度に株式会社今治あきない商社を設立いたしました。御案内のとおり、この株式会社今治あきない商社は、ふるさと納税受入額の増加のみならず、今治市の知名度向上にも大きな成果を上げていただいているところでございます。

ふるさと納税のこれまでの実績でございますが、受入件数につきましては、令和６年度は11万8,273件で、この２年間で約2.7倍となっており、愛媛県内平均の1.8倍、全国平均の1.1倍に比べても大きな伸びを示しております。また、寄附受入額につきましても、株式会社今治あきない商社設立前の令和４年度は11億6,403万円であったものが、令和６年度には29億4,337万円と、この２年間で約2.5倍に増加しております、こちらも愛媛県内平均2.0倍、全国平均1.3倍に比べて大幅な増加となっております。

なお、本市におけるふるさと納税の傾向を分析いたしますと、タオルや紅まどんなどといった単価の高い返礼品が多く選ばれている傾向にあり、愛媛県内他の自治体と比較いたしましても1件当たりの寄附額が高い状況でございます。

令和６年度における本市のふるさと納税の受入額でございますが、四国の中におきましては、カツオなどの海産物が人気の高知県須崎市、かんきつが主体の八幡浜市に次いで、今治市は第３位にまで躍進。全国順位を見ましても、全1,788自治体の中で第78位という高い水準にございます。

また、今年度の寄附額の状況についてでございますが、本年10月に各ふるさと納税ポータルサイトの独自のポイント付与が全面的に禁止されるという制度改正前の駆け込み需要もあり、現時点での速報値ではございますが、４月から８月までの受入額が約８億2,516万円と、前年同期比で約２倍に達している状況でございます。

次に、２番目、ふるさと納税受入額のさらなる増加を目指した取組についてでございます。

今後、ふるさと納税の強化に向けては、今治市内の生産者、事業者、そして株式会社今治あきない商社とこれまで以上に連携を深め、地域の特色や新たな魅力を発信していく必要があると認識しており、返礼品につきましては日々見直しを重ね、その魅力向上に努めているところでございます。

現在の返礼品の約60%を占める今治タオルにつきましては、返礼品の取扱件数が増えることで、中小のタオル業者の売上げや利益率の向上に相当程度の効果が見られております。このことに加え、株式会社今治あきない商社が首都圏で開催するイベントなどに中小のタオル業者も参加していただくことで、販促や営業、新たな商品開発など、中小企業に不足しがちな経営資源の補完機能も果たしております。さらには、株式会社今治あきない商社が有するネットワークを生かし、今治市内の事業者と全国の主要なタオル産地メーカーが連携することで、輸入浸透率の改善、すなわち国内のタオル市場における海外タオルの割合が８割を超えている状況か

らの巻き返しを図るべく、国内製タオルのプレゼンス向上に向けた取組も着実に進めていただいているところでございます。

また、返礼品の2番人気、全体の約30%を占める紅まどんなをはじめとするかんきつ類につきましては、生産者やJAおちいまばりと連携し、生産量のさらなる拡大や商品確保に取り組んでいるところでございます。

このことに加え、こうしたものに続く第3、第4の新たな商品群として今治市のよさを感じていただける新規返礼品の開発・開拓も並行して進めております。

今治市には私どもが誇れるカリスマ漁師がいらっしゃいます。この瀬戸内の魚介類をはじめとする海産物には大きな魅力と可能性を感じておりまして、例えば、朝捕れた新鮮な瀬戸内の魚を、新幹線や航空機といった輸送手段を活用し、その日のうちに都内へお届けする検証を行い、付加価値の高い特産品や返礼品として今年度から販売を開始するなどの取組も進んでおります。

それ以外では、伯方島出身の方が経営する大阪市内の店舗で今治市の魅力ある食材を使ったフレンチのコース料理を体験いただける返礼品、今治城からおんまく花火を見ることができる返礼品、今治市を満喫できる旅行券などのコト消費の商品についても今後一層力を入れてまいります。

現在、本市のふるさと納税並びに企業版ふるさと納税につきましては、全国の皆様から多くの寄附を頂いてございます。仮に30億円のふるさと納税を頂ければ、半分の15億円分は今治市の商品とそれを今治市外の皆様へお届けするための経費などとなりますので、当然ながら生産者の皆様の売上げ向上に直結します。そして、残り半分15億円につきましては、今治市の自主財源として使うことが可能となります。このため、ふるさと納税で獲得できました資金につきましては、議員御指摘のとおり、寄附者に見える形でしっかりとお届けしていかなくてはなりません。今治版ネウボラ推進事業をはじめ、未来を担う子供たちの教育支援、本市のまちづくりや地場産業の活性化など特色ある事業に思い切って投入するなど、今治の未来のための貴重な財源として有効に活用させていただきたいと考えてございます。

今後とも、ふるさと納税制度の本来の趣旨である、生まれ故郷やお世話になった地域、応援したい地域を応援する、支援するという理念を尊重し、その思いに対して真摯にお応えすることで、ふるさと納税を通じ多様な人材や新たな活力が今治市に集い、持続可能な地域づくりにつながるよう全力で努めてまいります。

以上でございます。

○越智 忍議長 以上で答弁は終わりました。

再質問はありませんか。

○森 京典議員 議長。

○越智 忍議長 森京典議員。

○森 京典議員 ふるさと納税が、納税額の増加だけではなく、今後の今治市内の様々な活性化につながるということが期待できそうな御答弁でございました。今後の発展にますます期待いたしまして、質問を終わります。

以上です。

○上村悦男議員 通告に基づきまして、質疑をさせていただきます。

まず、議案第74号「令和7年度今治市一般会計補正予算（第4号）」についての1番目、歳出10款1項2目語学指導外国青年招致費及び第2表債務負担行為補正のうち国際交流推進業務委託について伺います。

今回計画されている歳出10款1項2目語学指導外国青年招致費、世界都市・今治こどもグローバルステップ事業は、茨城県境町の先進事例を参考にしたものと伺っております。境町では、A L Tの大量配置に加え、教育課程特例校制度の活用や国際交流の制度化など、教育と地域の国際化を一体的に進めております。

そこでお伺いいたします。

1点目は、A L T配置数の妥当性についてです。

今回、J E Tプログラムによる10名のA L Tに加え、新たにA L Tを30名増員し、計40名体制で今治市内全ての小中学校に常駐させるとのことですが、教育課程上、小学校では3、4年生で週1時間、5、6年生で週2時間の英語授業となっております。全学年が1クラスの小規模校は、数字の上では週6時間程度しかA L Tの活用がないことになり、人的資源の効率性という観点から、30名の追加配置は過剰ではないかと考えます。A L Tの配置基準や複数校兼務など、柔軟な運用方針について教育委員会としてどのように検討されているのか見解を伺います。

2点目は、教育課程特例校制度の活用についてです。

境町では、特別の教育課程を編成できる教育課程特例校制度を活用し、英語の授業時間を標準時数より1時間拡充することで、A L Tの活用効果を最大化しています。今治市においても、A L Tの増員に見合う教育効果を得るためには、授業時間の拡充やA L T複数体制によるティーム・ティーチングなど、制度的・運用的工夫が不可欠ではないでしょうか。教育課程特例校制度の導入可能性や授業運営の工夫について具体的な方針を伺います。

3点目は、債務負担行為予算の内訳と今後の事業展開についてです。

本事業には、令和7年度から令和8年度までの2年間にわたる債務負担行為予算が1億1,716万円計上されております。今回予定されている令和7年度予算は国際交流推進業務委託料394万円ということですが、令和8年度は残り1億円以上を使ってどのような内容の業務を委託して展開しようと考えておられるのか。また、令和9年度以降の事業展開について、理事者の見解を伺います。

4点目は、成果指標と検証体制についてです。

本事業が世界都市・今治を目指す戦略的施策であるなら、教育的成果だけでなく、地域の国際化や都市ブランド向上への波及効果も含めた成果指標の設定が不可欠です。A L T配置による児童生徒の英語力向上、国際理解の深化、地域との連携など、具体的な成果指標と検証体制についてどのように設計されているのかお伺いします。

次に、議案第78号「今治市下水道条例等の一部を改正する条例制定について」及び議案第79号「今治市給水条例の一部を改正する条例制定について」の1番目、条例改正案の背景についてお伺いいたします。

この2つの条例改正には、災害その他非常の場合において、他の市町村長の指定を受けた者に工事を行わせることができる旨の規定が新たに盛り込まれております。この改正の趣旨は災害時における迅速な応援体制の確保と理解しておりますが、このような規定を新設するに至った背景、また今治市としての上下水道に関する広域連携の必要性について、理事者としてどのような認識をお持ちか、具体的に説明をお願いいたします。

以上です。

○越智 忍議長 答弁を求めます。

○小澤和樹教育長 上村議員御質疑の議案第74号「令和7年度今治市一般会計補正予算（第4号）」についての1番目、歳出10款1項2目語学指導外国青年招致費及び第2表債務負担行為補正のうち国際交流推進業務委託についてお答えさせていただきます。

本市では、英語によるコミュニケーション能力の向上を図ることで、グローバル教育を見据えた今治型学校教育を推進しております。その一環として、英語を公用語とする海外都市との国際交流協定を締結し、その地域からALT人材を招致する等、教育分野から交流を深めます。これにより、瀬戸内の世界都市・今治を担う次世代の子供たちが、より一層グローバルな感覚を身につけられるよう取り組んでまいります。

それでは、まず1点目、ALT配置数の妥当性についてでございます。

これまでALTは複数校を掛け持ちしており、担当教員との連携時間が十分に確保できない課題がありました。今回の増員により、ALTの滞在時間が増え、各校での関わりが深まり、担当教員との信頼関係を確保しながら、ティーム・ティーチングの充実を図ってまいります。さらに、大規模校ではALTが授業に参加する頻度が月2回から週1回へと増加し、休み時間に加え、現在、波方小学校で実施している英語授業以外の体育や図工等の授業へ参加することを全校で実施することも可能となります。こうした英語に触れる機会の拡充により、児童生徒とのコミュニケーションは一層充実し、学習意欲の向上や英語力の伸長が見込まれ、実践的なコミュニケーション能力を育み、将来国際社会で活躍できる人材の育成を推進してまいります。

なお、学校の規模には違いがあるため、ALTの運用については、小規模校では他校を兼務するなど、効率性を考慮し、柔軟に調整を行ってまいります。

次に、2点目、教育課程特例校制度の活用についてでございます。

教育課程特例校制度につきましては、英語教育の充実をはじめとする魅力ある学校づくりを推進する上で重要な制度であると認識しております。そのため、その運用状況や効果を十分に検証しつつ、本市における活用の可能性について、教育課程特例校制度の導入を視野に入れ、

検討を進めているところでございます。

次に、3点目、債務負担行為予算の内訳と今後の事業展開についてでございます。

債務負担行為予算の1億1,716万円につきましては、A L Tの生活支援や指導体制の強化を目的としております。具体的にはA L Tの家賃等の生活支援に加え、A L Tの指導力向上を図るための研修や教育、担当教員と連携した授業カリキュラムの作成、さらに授業以外の場面でA L Tを活用するためのカリキュラム作成などを委託するものでございます。これにより、A L Tが効果的に教育活動に参加できる体制を整え、児童生徒の英語力やコミュニケーション能力の向上を推進してまいります。その事業費につきましては、令和8年度予算で計上するA L Tの人件費と併せて交付税措置の対象となります。今後の事業展開につきましては、実施状況や成果を検証しつつ、イングリッシュキャンプの充実や市長部局と連携した英語教育の就学前への展開を見据える等、より効果的な運用を図ってまいります。

次に、4点目、成果指標と検証体制についてでございます。

成果指標につきましては、英語力の向上を図るために、英語のスピーチコンテストへの参加率を引き上げることや、イングリッシュキャンプにおける指導者の評価や参加者の自己評価を向上させること、さらに本市においては、令和6年度45%であった中学3年生の英検3級相当の割合を、令和9年度までに国の目標水準である60%以上とすることなどを目標として考えております。今回の取組はその目標達成に向けた事業の一つであり、児童生徒の英語力向上を図る重要な施策と位置づけております。今年度からは英検受験料の補助も実施して、児童生徒の英語に対する学習意欲及び英語力の向上を図っているところでございます。今後も児童生徒が日常的に英語に触れる環境を整え、英語教育の充実を図りながら、「英語教育を受けるなら今治市で」をキャッチフレーズに、将来グローバルに活躍できる人材の育成を推進してまいります。

以上でございます。

○重松義文上下水道部長 上村議員御質疑の議案第78号「今治市下水道条例等の一部を改正する条例制定について」及び議案第79号「今治市給水条例の一部を改正する条例制定について」の1番目、条例改正案の背景についてお答えいたします。

上水道における現行の給水条例でございますが、宅内における給水装置工事は、本市が指定する事業者でないと工事ができないこととされております。これは、個人が管理する給水装置の工事が水道法基準に適合して適切に行われることを確保し、水質の異常や漏水事故のリスクを低減するために規定されているものでございます。同様に、下水道においても、現行の下水道条例で、適切な技術と専門知識を持つ事業者を指定することで、施設や公共用水域への悪影響を防ぎ、公衆衛生上の向上と水質保全を確保するように規定されております。

しかしながら、令和6年1月に発生した能登半島地震では、上下水道設備等の破損が多数発生し、その際に、適正な施工を確保することを目的にしたこれらの規定が足かせとなり、宅内

配管工事を担う指定事業者の確保ができず、復旧の遅れを招いたとの報告がございます。事実、本市から公益社団法人日本水道協会が定めた支援ルールに基づき、2月20日から29日にかけて輪島市へ水道施設の復旧応援に職員を派遣したところ、配水管の復旧は進捗していた反面、宅内の水道施設はまだ多くの家庭で復旧が進められている途中であり、家庭での水利用が長期間にわたり困難となっている状況を目の当たりにしたところでございます。

こうした能登半島地震における教訓を生かすため、国土交通省から他の市町村長が指定する事業者が復旧工事に当たることができるよう条例改正の検討を促す通知が本年4月に発出され、現在、全国の自治体では順次関係条例の整備が進められております。本市においても、災害の程度に応じた横断的連携を図り、迅速かつ円滑な復旧工事の実施を可能にするため、関係条例の改正を行おうとするものでございます。

上下水道においては、平成7年、阪神・淡路大震災を契機に広域連携の重要性が認識され、翌年に災害時全国支援ルールが制定されました。大規模地震、台風や線状降水帯の影響による豪雨、それが誘因となって発生する土砂災害等の自然災害が全国的に頻発・激甚化する中、対応時の課題解決、とりわけ職員や建設業者の人手不足といったリソース不足を補完できるよう、全国支援ルールを改定してきたところでございます。

自然災害への備えに終わりはありません。引き続き、日本水道協会や日本下水道協会を通じた広域支援ルールのブラッシュアップに注視しながら、本市における支援を通じたつながりを広げるとともに、全国自治体間の連携強化を図り、災害対応の実効性を高めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○越智 忍議長 以上で答弁は終わりました。

再質疑はありませんか。

○上村悦男議員 議長。

○越智 忍議長 上村悦男議員。

○上村悦男議員 1点目にお聞きしましたA L T配置数の妥当性について再質疑をさせていただきます。

教育委員会においては、2年前からA L Tの増員ということで14名から16名、そして本年度16名から18名という形で増員を図ってまいられております。また、小学校1校、中学校1校においてモデル校を指定し、A L Tの効果的な活用について取り組まれております。先ほど波方小学校の例が出てきましたが、30名を増員するということですので、小学校、中学校を含めて、把握している範囲で結構ですので、指定校の成果について、もう少し伺いできたらと思います。

○小澤和樹教育長 お答えいたします。

今年度は、中学校をA L Tの拠点校としまして、中学校区域の小学校に指導に参るというこ

とでしたが、来年度から、増員することによって、各中学校・小学校においてALTが常駐するようになります。先ほども申し上げました、授業だけではなく、授業以外の給食の時間とか休み時間等におきまして、ALTと子供たちが生きた英語に関わる機会が増えてまいります。昨年度よりイングリッシュキャンプを今治市では実施しております。ALTや留学生の生きた英語に触れる機会ということでございますが、ALTが増員されることによって、全ての小中学生が平等にALTと関わる機会が増えてきます。授業だけの成果ではなく、そういったところで子供たちがALTと国際理解を深めたり、英語力を通してコミュニケーション能力を向上させるといったことが期待されます。そういったところで十分可能性が広がると捉えております。

以上でございます。

○越智 忍議長 再質疑はありませんか。

○上村悦男議員 議長。

○越智 忍議長 上村悦男議員。

○上村悦男議員 次に、4点目に御質疑しました成果指標と検証体制について再質疑させていただきます。

先ほどの教育長の答弁の中に、英語検定ということをして1つの指標にしてというお話がございました。また、再質疑の答弁においても、コミュニケーション能力の向上を図りたいというお話もあったかと思えます。昨年度実施した全国学力・学習状況調査において、残念なことではありますが、今治市は全国の平均を下回るということがありました。答弁の中にはこの全国学力・学習状況調査とかそういったものについての指標は出てこなかったのですが、どういう扱いになるのか、もしお考えがあればお聞きできたらと思います。

○小澤和樹教育長 お答えいたします。

ALTを増員することによりまして、英語力の向上、知識・理解はもちろんですが、先ほども申し上げましたように、英語を通じてのコミュニケーション能力、自分を表現すること、国際理解を深めるといった、ペーパーでは把握できない、そういった力が子供たちにつくものと期待しております。既に学校によっては英語学力向上講座等を独自で行っているところがございます。またはスピーチコンテスト、そういったところにALTがより多く関わるができることによって、さらなる子供たちの英語力向上、コミュニケーション能力、グローバル人材の育成となることが図れると期待しております。

以上でございます。

○越智 忍議長 再質疑はありませんか。

○上村悦男議員 議長。

○越智 忍議長 上村悦男議員。

○上村悦男議員 今回質疑をさせていただきました世界都市・今治こどもグローバルステップ

事業が、一過性の施策に終わることなく、今治市の教育と地域の未来を支える持続可能な施策となるよう、制度設計と運用の両面からぜひ検討と改善をお願いしたらと思います。理事者には、境町の事例を参考にする。もちろん大切なことだとは思いますが、今治市独自のそういった取組もぜひ考えていただき、また学校の今現在切迫する状況も正確に把握していただいて、今治市の実情に即した独自の工夫と議会との丁寧な対話を通じた施策形成をぜひお願いしたらと思います。

以上で私の質疑を終わります。